

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第47期 第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社 学究社

【英訳名】 GAKKYUSHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼代表執行役社長 河 端 真 一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木一丁目12番8号

【電話番号】 (03)6300 - 5311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役管理本部長 松 本 修 治

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目12番8号

【電話番号】 (03)6300 - 5311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役管理本部長 松 本 修 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 連結累計期間	第47期 第1四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	2,040,591	2,257,919	11,289,573
経常利益又は経常損失() (千円)	211,335	85,206	1,786,039
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	227,677	141,734	1,108,685
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	231,653	127,360	1,105,303
純資産額 (千円)	3,370,327	3,698,057	4,154,467
総資産額 (千円)	8,678,347	8,473,707	9,700,999
1株当たり当期純利益又は四半期純損失() (円)	20.51	12.92	100.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.8	43.6	42.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第46期第1四半期連結累計期間及び第47期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響の長期化を受けて、依然として厳しい状況で推移いたしました。3度目の緊急事態宣言発出やまん延防止等重点措置実施の影響により、個人消費や経済活動が制限されるなど、先行きは引き続き不透明で予断を許さない状況となっております。

学習塾業界におきましては、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制が続く中で、2021年から導入された大学入学共通テストや小学校での英語教科化等への対応に加え、コロナ禍で継続的な学習環境を提供するために、映像授業やオンライン授業などデジタルを活用した教育の充実が求められています。また、コロナ禍による事業環境の変化により、新規参入や業界の再編成が顕著化し、業界としての注目度も高まってきております。

このような状況の中、当社グループでは、前年から導入した、全ての授業に対して単方向の映像授業も視聴可能とした「ダブル学習システム」を継続して実施し、コロナ禍においてもこれまで以上に学力向上体制の強化に努めております。

また、当社では、校舎等において新型コロナウイルス感染予防対策を徹底しておりますが、6月18日より新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施しております。7月中旬までに接種を希望する全職員の2回目の接種を完了し、安全安心の夏期講習会を迎える準備を整えました。当社グループ社員はもちろん、その家族、さらには生徒の保護者様にまで対象を広げて実施しました。引き続き生徒・職員の感染症対策に努めてまいります。

収益面におきましては、前年から継続するコロナ禍での対応が生徒・保護者様に支持されたことが寄与し、前年同四半期と比較して全ての部門において生徒数が増加し、売上高の増加に寄与いたしました。

費用面におきましては、生徒数の増加等に伴う変動費（教材費、模試費等）の増加、家賃の減額交渉や人件費の適正化等の各種経費削減策の反動により、営業費用全体としては前年同四半期と比較して増加しましたが、コストコントロールに努めた結果、営業損失は前年同四半期と比較して改善いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,257百万円（前年同四半期比10.7%増）、営業損失は38百万円（前年同四半期は90百万円の営業損失）、経常損失は85百万円（前年同四半期は211百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は141百万円（前年同四半期は227百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、当社グループの主要事業である教育事業では、新学期がスタートする第1四半期は生徒数が最も少なく、受験期を迎える第3四半期で生徒数が最も増加する傾向にあります。また、春期、夏期、冬期の季節講習が実施される時期に売上高が増大し、その一方で校舎運営費用（人件費、家賃等）は固定的に発生することから、第1四半期では営業損失の計上となっております。第2四半期以降、夏期、冬期講習等の収入により利益を確保していく収益構造となっております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、セグメント別の売上高はセグメント間の内部取引消去前の金額によっております。

また、教育事業における部門別の内訳につきましては、当第1四半期連結会計期間から対象区分を一部変更しております。これに伴い、前年同期比較は前年同四半期の数値を変更後の区分方法により組み替えて比較しております。

教育事業

小中学生部門（ena小中学部）につきましては、前年下半期以降回復に転じた生徒数が当第1四半期連結累計期間においても好調に推移したことにより、売上高は前年同四半期と比較して増加いたしました。

個別指導部門（個別ena）につきましては、前年新型コロナウイルス感染拡大を受けて減少した新規入塾者数が増加に転じたことにより、売上高は前年同四半期と比較して増加いたしました。

大学受験部門（ena新セミ、ena新美、ena高校部）につきましては、前年新型コロナウイルス感染拡大を受けて減少した受講者数が全ての部門において増加に転じたこと及び生徒一人当たりの単価が上昇したことにより、売上高は前年同四半期と比較して増加いたしました。

海外校舎を主に展開するGAKKYUSHA USA グループ（GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.、GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.、GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.、ENA EUROPE GmbH及び株式会社学究社帰国教育）につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の長期化を受けてインターネット受講生が増加したことにより、売上高は前年同四半期と比較して増加いたしました。

これらの結果、売上高は2,146百万円（前年同四半期比10.5%増）となりました。

不動産事業

不動産事業につきましては、国立の校舎に隣接する賃貸用マンションの定期借家契約への切替えに伴う退去が進んだことなどを受けて、賃貸収入は前年同四半期と比較して減少いたしました。

これらの結果、売上高は23百万円（前年同四半期比7.9%減）となりました。

その他

インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業につきましては、広告関連売上については、学校法人関連及び一般企業等法人ともに前年同四半期と比較して増加いたしました。ネットワーク広告売上については、コロナ禍における広告単価の下落に加え、ITP（トラッキング防止機能）による影響を受けて前年同四半期と比較して減少いたしました。

これらの結果、売上高は103百万円（前年同四半期比20.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、1,100百万円減少し、1,283百万円となりました。これは、主として現金及び預金の減少等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、126百万円減少し、7,189百万円となりました。これは、主として建物及び構築物、その他(投資その他の資産)の減少等によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて、1,227百万円減少し、8,473百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、286百万円増加し、3,055百万円となりました。これは、主として短期借入金及び未払金の増加、並びに1年内返済予定の長期借入金、未払法人税等、前受金及びその他(流動負債)の減少等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、1,057百万円減少し、1,719百万円となりました。これは、主として長期借入金の減少等によるものであります。

この結果、負債は前連結会計年度末に比べて、770百万円減少し、4,775百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて、456百万円減少し、3,698百万円となりました。これは、主として配当金の支払い及び親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、43.6%(前連結会計年度末は42.8%)となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,834,000
計	30,834,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,212,292	11,212,292	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	11,212,292	11,212,292		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		11,212,292		1,216,356		653,340

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 243,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,960,200	109,602	
単元未満株式	普通株式 8,192		
発行済株式総数	11,212,292		
総株主の議決権		109,602	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社学究社	東京都渋谷区代々木 一丁目12番8号	243,900		243,900	2.18
計		243,900		243,900	2.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,975,140	859,132
売掛金	91,887	108,235
商品	75,889	66,517
その他	242,535	251,013
貸倒引当金	1,140	1,162
流動資産合計	2,384,312	1,283,735
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,225,895	4,198,636
減価償却累計額	1,535,376	1,546,357
建物及び構築物(純額)	2,690,518	2,652,278
工具、器具及び備品	975,157	973,339
減価償却累計額	788,771	796,156
工具、器具及び備品(純額)	186,385	177,183
土地	1,401,936	1,401,936
その他	877,190	878,620
減価償却累計額	47,866	45,246
その他(純額)	829,324	833,374
有形固定資産合計	5,108,165	5,064,772
無形固定資産		
のれん	96,756	89,194
その他	26,731	26,788
無形固定資産合計	123,488	115,982
投資その他の資産		
差入保証金	925,288	901,958
その他	1,162,155	1,109,807
貸倒引当金	2,409	2,550
投資その他の資産合計	2,085,033	2,009,216
固定資産合計	7,316,687	7,189,971
資産合計	9,700,999	8,473,707

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,715	5,775
短期借入金	-	800,000
1年内返済予定の長期借入金	340,835	246,585
未払金	336,432	667,098
未払法人税等	469,743	37,234
前受金	1,208,479	1,031,849
賞与引当金	40,566	27,752
その他	353,414	239,412
流動負債合計	2,769,188	3,055,709
固定負債		
長期借入金	2,607,284	1,560,200
退職給付に係る負債	150,217	140,865
その他	19,842	18,874
固定負債合計	2,777,344	1,719,941
負債合計	5,546,532	4,775,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,216,356	1,216,356
資本剰余金	410,842	410,842
利益剰余金	2,833,129	2,362,345
自己株式	264,492	264,492
株主資本合計	4,195,835	3,725,052
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,489	7,227
繰延ヘッジ損益	-	1,526
土地再評価差額金	590	590
為替換算調整勘定	55,198	45,822
退職給付に係る調整累計額	8,749	12,536
その他の包括利益累計額合計	41,368	26,994
純資産合計	4,154,467	3,698,057
負債純資産合計	9,700,999	8,473,707

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	2,040,591	2,257,919
売上原価	1,655,776	1,798,445
売上総利益	384,815	459,473
販売費及び一般管理費	475,165	498,170
営業損失()	90,350	38,696
営業外収益		
受取利息	353	325
受取配当金	2	-
未払配当金除斥益	2,549	1,192
その他	23,925	2,663
営業外収益合計	26,830	4,182
営業外費用		
支払利息	1,417	1,724
持分法による投資損失	145,712	47,773
その他	686	1,193
営業外費用合計	147,815	50,691
経常損失()	211,335	85,206
特別利益		
関係会社株式売却益	59	-
特別利益合計	59	-
特別損失		
減損損失	2,504	35,380
固定資産除却損	1,812	772
関係会社株式売却損	-	8,639
賃貸借契約解約損	2,495	5,588
特別損失合計	6,812	50,381
税金等調整前四半期純損失()	218,088	135,587
法人税等	9,589	6,146
四半期純損失()	227,677	141,734
親会社株主に帰属する四半期純損失()	227,677	141,734

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失()	227,677	141,734
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3,746	9,517
持分法適用会社に対する持分相当額	228	4,856
その他の包括利益合計	3,975	14,374
四半期包括利益	231,653	127,360
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	231,653	127,360

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取り扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当社グループの教育事業では、通常授業のほかに、春期、夏期、冬期の各講習会を実施しております。そのため、売上高は各講習会の時期に増大することから、四半期ごとの実績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	64,271千円	63,362千円
のれんの償却額	7,912千円	7,562千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	333,589	30	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年4月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式42,600株の取得を行いました。この結果、自己株式は当第1四半期連結累計期間において46,892千円増加し、当第1四半期連結会計期間末は147,397千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	329,050	30	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
	教育事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,941,675	22,828	1,964,503	76,087	2,040,591		2,040,591
セグメント間の内部 売上高又は振替高	201	2,622	2,823	9,773	12,596	12,596	
計	1,941,876	25,450	1,967,326	85,861	2,053,187	12,596	2,040,591
セグメント利益又は 損失()	91,112	6,980	84,132	4,566	88,698	1,651	90,350

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,651千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
	教育事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,146,113	20,698	2,166,812	91,106	2,257,919		2,257,919
セグメント間の内部 売上高又は振替高	285	2,730	3,015	12,120	15,136	15,136	
計	2,146,399	23,428	2,169,828	103,227	2,273,055	15,136	2,257,919
セグメント利益又は 損失()	35,976	5,594	30,382	3,028	33,410	5,286	38,696

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 5,286千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「教育事業」セグメントにおいて、35,380千円の減損損失を計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	教育事業	不動産事業	計		
小中学生部門	1,448,785		1,448,785		1,448,785
個別指導部門	167,986		167,986		167,986
大学受験部門	327,237		327,237		327,237
その他	202,104		202,104	91,106	293,211
顧客との契約から生じる収益	2,146,113		2,146,113	91,106	2,237,220
その他の収益		20,698	20,698		20,698
外部顧客への売上高	2,146,113	20,698	2,166,812	91,106	2,257,919

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失	20円51銭	12円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	227,677	141,734
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(千円)	227,677	141,734
普通株式の期中平均株式数(株)	11,103,052	10,968,356

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

2021年8月11日開催の取締役会において、資本効率の向上を目的として、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議いたしました。

自己株式消却に関する内容

消却する株式の種類

当社普通株式

消却する株式の総数

243,936株(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.18%)

消却予定日

2021年8月31日

消却後の発行済株式総数

10,968,356株(予定)

2 【その他】

2021年5月13日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	329,050千円
1株当たりの金額	30円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

株式会社学究社
取締役会 御中

海南監査法人

東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝 口 俊 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畑 中 数 正 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社学究社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社学究社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。